

株式会社エヌ・シー・ビー 行動計画書

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年10月1日～2024年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすい環境の整備として、育児休業期間中の業務内容及び業務体制の見直しや代替要員の確保を行う。

対策：・2019年10月～育児休業者が円滑に休業できる環境を整えるための規定を整備

・2019年10月～対象者の業務内容を洗い出し業務内容、業務体制の見直しを実施

・2019年11月～ 育児休業期間中における代替要員の確保を検討

目標2：妊娠中や産後休暇・育児休業後の女性社員のための相談窓口を設置する。

対策：・2019年10月～相談窓口の設置について検討

・2019年10月～相談員の研修

・2019年11月～相談窓口の設置について社員への周知

以上